

低圧発電側申込みの概要について



2025年9月17日/9月19日
東京電力パワーグリッド株式会社
ネットワークサービスセンター

項目	タイトル	スライド
各種手続き	1. 低圧発電側申込みの手続きについて	2～6
新增設	2. 新增設申込みの差戻しについて	7～12
	3. 新增設申込みにおける確認ポイントについて	13～31
その他	4. 同時最大受電電力の超過について	32～34
	5. スイッチング申込み手続きについて	35～38
	6. 供給側契約廃止（撤去）に伴う発電側の契約について	39～41
	7. 発電者さま連絡先（郵送先）の登録のお願いについて	42～45



1. 低圧発電側申込みの手続きについて



1-1. 低圧発電側申込みの手続きについて

- 低圧発電側の申込みは、内容により申込み方法が異なります。
- 主な申込み内容について、手続き方法は下表のとおりです。

低圧発電申込み手続きの一覧			
契約・申込者	契約	申込種別	申込み手続き
小売電気事業者さま (発電契約者さま)	発電量調整 供給契約	新設	Web申込システム
		契約変更	
		SW受電廃止	スイッチング支援システム (以下、「SW支援システム」という。) 一部システム対象外のお申込みもあるため、 詳細は弊社HPをご確認ください。
		SW受電開始	
		受電再点 (転入)	
		受電廃止 (転出)	
		受電廃止 (撤去)	
		発電者情報変更	
発電事業者さま (電気工事店さま)	受給契約	各種申込みについては弊社HPをご確認ください。	



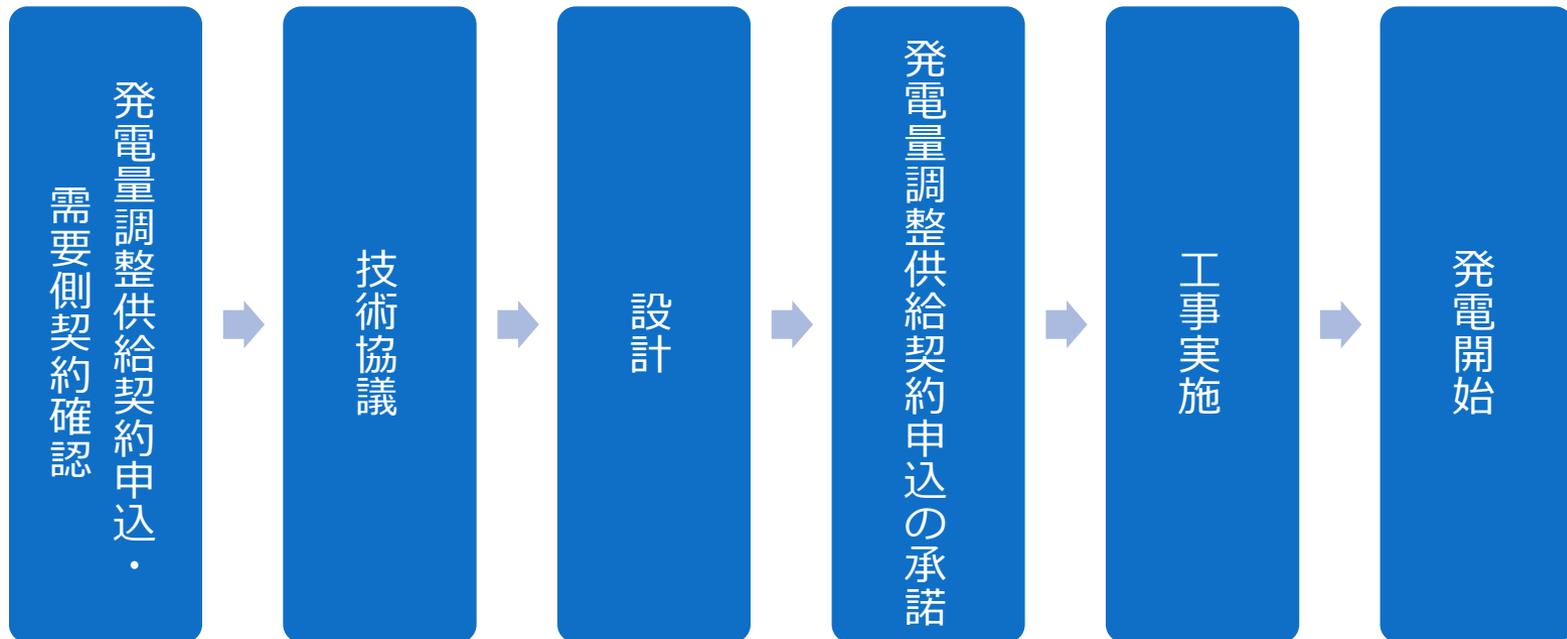
逆潮流の無い発電設備の系統連系
(自家消費)

→ 供給 (需要) 側申込みをお願いします。

1-2. 新增設申込みの流れ（10kW未満）



■ 発電出力「10kW未満」における新增設申込みの流れは以下のとおりです。



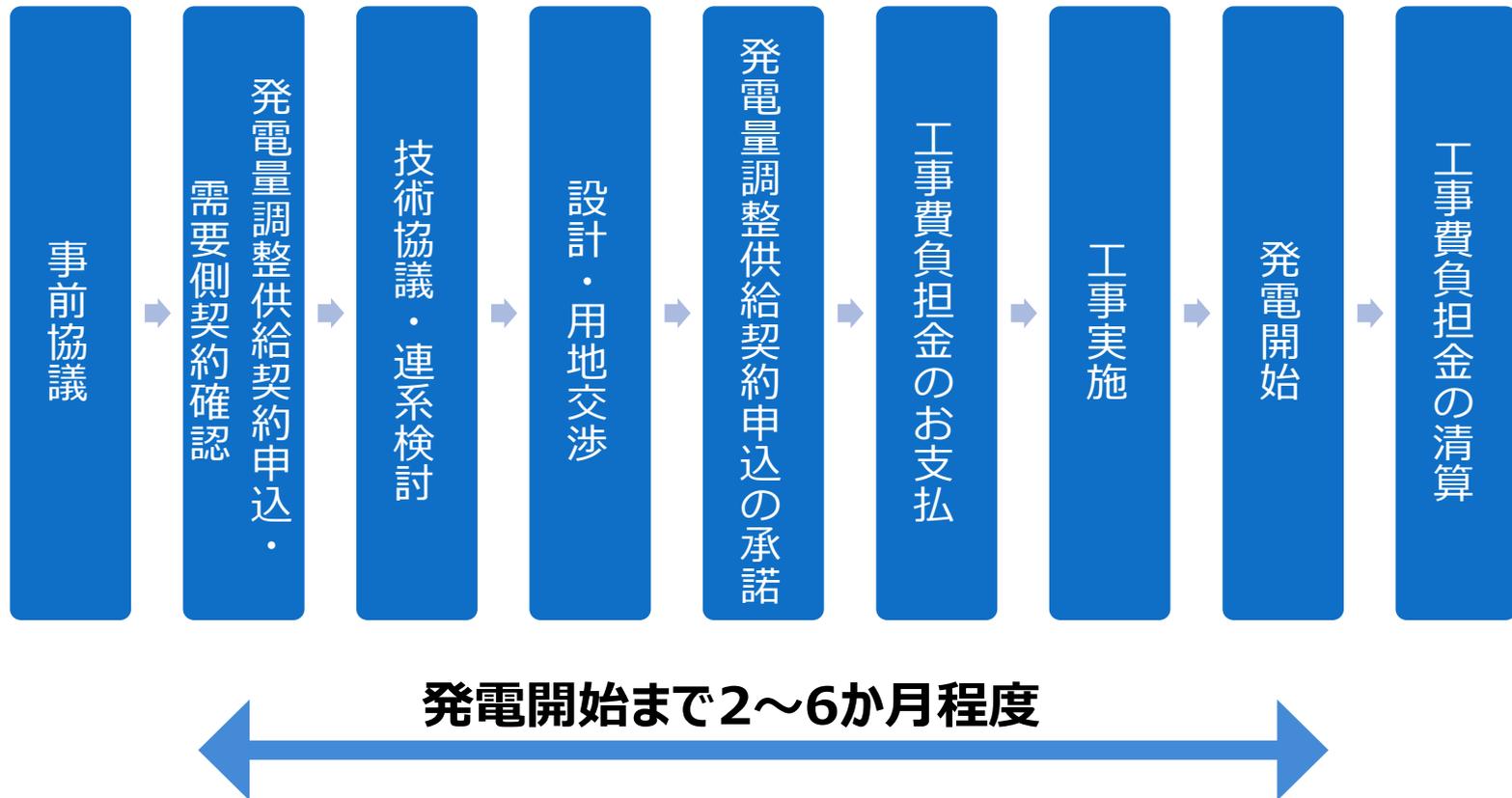
発電開始まで3～6週間程度

※申込み状況によりこの限りではございません。

1-3. 新增設申込みの流れ（10kW以上）



■ 発電出力「10kW以上」における新增設申込みの流れは以下のとおりです。



※地域により10～12ヶ月程度お時間がかかる場合がございます。

※弊社設備の大規模な改修が発生する場合はこの限りではございません。

1-4. 事前協議について



- 必要に応じて申込み前に設計事前協議を実施しております。

申込前の設計事前協議について

- 必要に応じて、発電場所の受持ち支社と設計事前協議を行います。
- 事前協議は、電気工事店さま・発電者事業者さまが行うことも可能です。



<供給事前協議申込Web受付サービス>

<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/consult/>

※本サービスは、次のような場合にご利用ください。

- 近くに電柱がない場合等、引込方法のご相談
- 地中供給エリアへの新增設申込みのご相談・等

特徴

1. 申込が24時間可能
2. 資料の持参が不要
3. 来社が不要
4. 待ち時間が不要

<申込ステップ>





2. 新增設申込みの差戻しについて

2-1. 申込みの差戻しについて

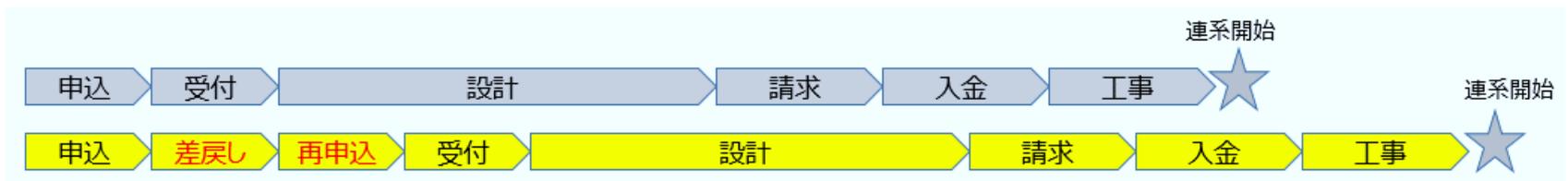


■ 差戻しとなる主な原因は以下のとおりです。

原因	概要
Web入力内容と添付内容の不一致	Web入力内容と、添付の型式・容量・名義・住所が一致しない
協議依頼票の記入漏れ（誤り）	・複数台におけるセット入力がない ・発電設備内訳がない
PCS仕様確認依頼書の記入不備	契約容量の相違，ID必要数相違 等

■ 差戻しとなった場合の影響です。

- 弊社の工程期間（受付～工事まで）は一定のため、差戻しとなると、**その分連系開始までの期間が伸びます。**
- 1回で申込みが完了するところ、差戻しとなった場合は**不備解消・再申込が必要となります。**



2-2. Web入力内容と協議依頼票の型式・容量相違



- Web申込システムの入力項目（発電設備内訳）と、添付いただく協議依頼票の内容が相違しており、**差戻し**となることが多数ございます。
- Web申込システムと、協議依頼票の一致項目は以下の**4項目**となります。
「発電設備区分」「インバータ型式」「インバータ定格出力」「発電設備定格出力」
- 申込み実行前に一度確認をお願いいたします。

<Web入力画面>

■発電設備内訳① ※太陽光発電設備の場合は、インバータ定格出力とインバータ形式を入力してください。

発電設備区分 *	<input type="text"/>	セット数 *	<input type="text" value="1"/> (半角数字)
インバータ形式	<input type="text"/>	(半角)	
インバータ定格出力	<input type="text"/>	発電設備定格出力(インバータ以外) *	<input type="text"/> W (半角数字)

<協議依頼票>

発電設備等概要①	メーカー* ¹	東電	型式* ¹	PG		
	容量* ¹	<input type="text"/>	(E) ユール出力* ²	450W × 直列	10枚 × 並列	1枚)
			(E) ユール出力* ²	W × 直列	枚 × 並列	枚)
	認証区分	<input type="text" value="認証品"/> ・ 非認証品				
	自立運転	<input type="text" value="有"/> ・ 無	系統連系保護装置	<input type="text" value="内蔵"/> ・ 別置		
	インバータ・系統連系保護装置	メーカー	東電	型式	<input type="text"/>	
		電気方式	単相三線式	定格出力	<input type="text"/>	
		受動的方式	周波数変化率検出	能動的方式	ステップ注入付周波数FB(STEP3.2)	
		インバータ設定力率	50.1Hz	並列時許容周波数	95% (皮相電力一定)	



Web入力内容と、協議依頼票の発電設備型式・容量等を一致させる！



相違していると確認のため差戻しとなる場合がございます。

2-3. 協議依頼票の記入漏れ（誤り）



- 協議依頼票を作成いただく際、**複数台の系統**がある場合、それぞれの系統とセット数を記入せず、まとめて入力することで**差戻し**となることが多数ございます。
- 協議依頼票を作成の際はご注意ください。

発電設備等概要①	種類	メーカー※1	東電		型式※1	PG		
	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光 <input type="checkbox"/> ガスエンジン <input type="checkbox"/> 燃料電池 <input type="checkbox"/> その他	容量※1	4.0kW	1台出力※2 (1台出力※2)	200W × 直列 W × 直列	5枚 × 並列 枚 × 並列	4枚 枚)	× 3セット
	認証区分	認証品 ・ 非認証品						
	自立運転	有 ・ 無		系統連系保護装置	内蔵 ・ 別置			
	メーカー	東電		型式	× × × ×			
	電気方式	単相三線式		定格出力	5.0kW ・ kVA			
	受動的方式	周波数変化率検出		能動的方式	ステップ注入付周波数FB(STEP3.2)			
インバーター設置容量	50.1Hz		並列時許容周波数	95% (皮相電力一定)				
発電設備等概要②	種類	メーカー※1	東電		型式※1	PG		
	<input type="checkbox"/> 太陽光 <input type="checkbox"/> ガスエンジン <input type="checkbox"/> 燃料電池 <input type="checkbox"/> その他	容量※1	4.0kW	1台出力※2 (1台出力※2)	200W × 直列 W × 直列	5枚 × 並列 枚 × 並列	4枚 枚)	× 1セット
	認証区分	認証品 ・ 非認証品						
	自立運転	有 ・ 無		系統連系保護装置	内蔵 ・ 別置			
	メーカー	東電		型式	× × × ×			
	電気方式	単相三線式		定格出力	kW ・ kVA			
	受動的方式	周波数変化率検出		能動的方式	ステップ注入付周波数FB(STEP3.2)			
インバーター設置容量	50.1Hz		並列時許容周波数	95% (皮相電力一定)				

2-4 (1) . PCS仕様確認依頼書の入力 (新設)



- 「仕様確認依頼書」の出力制御対象の項目については、入力誤り等により**差戻し**となることが多数ございます。
- 「よくある誤り」をまとめましたのでご紹介いたします。

PCS等 系列	通用 ルール ※1	ノン ファーム 対象	契約 容量 [kW]	パネル容量[kW]		PCS等容量[kW]		ID 必要数 (出力制御 ユニット数)	出力制御機能付PCS等 メーカー名・型式 (機器構成単位で記載)				備考 発行済発電所IDおよび出力制御機能 以外の仕様変更(連系協議関連事項 のみ)※2		
				変更前	変更後	変更前	変更後		(POS等) (出力制御 ユニット)	AAA	製	型式	BBB	発行済発電所ID	その他備考
A 1 ~ 3	無制限・無 補償	対象	9,000	-	3,000	-	4,000	1	(POS等) (出力制御 ユニット)	CCC	製	型式	DDD	発行済発電所ID	その他備考
B 4 ~ 5	無制限・無 補償	対象	8,000	-	4,000	-	5,000	上記と可 比発電所 ID	(POS等) (出力制御 ユニット)	GGG	製	型式	HHH	発行済発電所ID	その他備考

<適用ルール>

- 非FITの場合、太陽光・風力はすべて「無制限・無補償」、太陽光・風力以外は「対象外」となります。
- FITの場合、太陽光・風力は申込日によってルールが違います。ルールは以下のとおりです。
 - 2015年1月25日以前 ⇒ 旧ルール
 - 2015年1月26日～2021年3月31日 ⇒ 新ルール
 - 2021年4月1日以降 ⇒ 無制限・無補償

<ノンファーム対象>

2023年4月1日以降は、すべてノンファーム対象エリアとなるため、「対象」を選択してください。

※30・31スライドに出力制御について参考資料を掲載しております。

2-4 (2) . PCS仕様確認依頼書の入力 (契約変更)



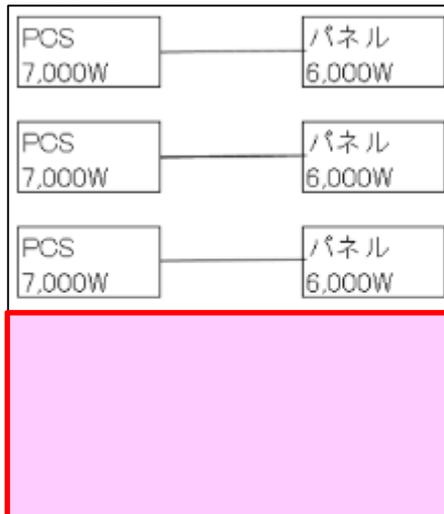
- 契約変更時、出力（パネル容量・PCS等容量）・ID必要数の入力誤りが多いため、正しい入力内容をご紹介します。
- なお、**容量変更が伴わない**契約変更（逆潮流しない蓄電池の設置のみ等）は仕様確認依頼書の**提出は不要**になります。

PCS等 系列	適用 ルール ※1	ハ ン ファーム 対象	契約 容量 [kW]	パネル容量[kW]		PCS等容量[kW]		ID 必要数 (出力制御 ユニット数)	出力制御機能付PCS等 メーカー名・型式 (機器構成単位で記載)				備 考 発行済発電所IDおよび出力制御機能 以外の仕様変更(連系協議関連事項 のみ)※2		
				変更前	変更後	変更前	変更後		AAA	制	型式	BBB			
1 ~ 3	無制限・無 補償	対象外	18,000	-	6,000	-	7,000	発行済	(PCS等) 出力制御 ユニット	CCC	制	型式	DDD	その数値等	
4 ~ 5	無制限・無 補償	対象	16,000						(PCS等) 出力制御 ユニット	GGG	制	型式	HHH	その数値等	

変更前



変更後



- 出力が変更となる契約変更では、旧容量と新容量をそれぞれ入力する必要があります。
- 出力制御の発電所IDは出力制御ユニット数ごとになりますので、同じ制御ユニットで出力抑制する場合は、ID必要数「発行済」を選択のうえ、発行済発電所ID欄へ既存の発電所IDを記載いただき、新たに制御ユニットを設ける場合（内蔵含む）は「1」を選択ください。

出力が変更にならない契約変更（逆潮流しない蓄電池設置のみ等）はPCS仕様確認書の添付は不要です。



3. 新增設申込みにおける確認ポイントについて

3-1. Web申込システム操作ガイド① (HP掲載場所)



■ インターネットにて「東京電力パワーグリッド」で検索ください。

 東京電力パワーグリッド	企業情報	一般のお客さま	発電事業者さま・ 小売電気事業者さま	電気工事店さま・ 電気主任技術者さま	その他お手続き・ ご案内
	↓				

発電事業者さま・小売電気事業者さま

お知らせ

- > 系統情報について
- > 送配電系統利用に関するルール
- > 系統アクセスに関する各種制度概要
- > 行為規制の取り組みについて
- > 送配電部門収支について
- > インバランス料金単価
- > 託送供給等約款等
- > 小売電気事業者さま向けサービス
- > 高圧電気設備の停電時かけつけサービス

お手続き

- > 電気の供給者変更のお手続き
- > Web申込システム**
- > 低圧需要側お申込み概要
- > 高圧需要側お申込み概要
- > 電気使用申込み（お手続き）の流れ、各種申込みのご利用方法等
- > 再生可能エネルギー購入実績の確認
- > 再生可能エネルギーに関するお手続き
- > 託送サービスのお手続き
- > アンシラリーサービス
- > 電力量調整供給
- > 電源接続案件について
- > 調整力電源等
- > 需給調整市場
- > 余力活用に関する契約

お問い合わせ

- > お問い合わせ

3-2. Web申込システム操作ガイド②（HP掲載場所）



- “操作ガイド【発電側】（はじめに）”についてはログインメニュー画面、ユーザー情報変更画面等を紹介しております。
- 低圧分の新增設申込みについては，“操作ガイド【発電側】（低圧）”をご参照ください。

操作ガイド

需要側	電気工事店さま向け Web申込システム操作ガイド （設備情報登録編）	印刷用（A3） (34.21MB) 印刷用（A4） (40.19MB) 閲覧用（A3） (15.36MB) 閲覧用（A4） (21.37MB)
	電気工事店さま以外の方向け WEB申込操作ガイド （設備情報登録以外の内容についてはこちらをご覧ください）	操作ガイド (14.3MB)
	データ容量が大きくダウンロードできない場合は、 こちらをご利用ください。	操作ガイド P1-P44 (5.54MB) 操作ガイド P45-P80 (7.44MB) 操作ガイド P81-P124 (2.05MB) 操作ガイド P125-P142 (1.22MB)
発電側	操作ガイド【発電側】 (30.8MB)	
	データ容量が大きくダウンロードできない場合は、 こちらをご利用ください。	操作ガイド【発電側】（はじめに） (3.9MB) 操作ガイド【発電側】（低圧） (8.1MB) 操作ガイド【発電側】（高圧・特 高） (7.9MB) 操作ガイド【発電側】（特定卸） (5.3MB)

3-4. 電気工事店情報の確認



- 電気工事店情報を登録後、ユーザID照会を押下し、「電気工事店情報」の確認をお願いいたします。

<理由>

- 「ユーザーID照会」ボタンを押下することで、事前に登録している電気工事店情報が反映されるため、誤登録の防止につながります。
- 電気工事店情報が反映されない場合、通知メールが送信されません。

画面イメージ

○申込者情報		▲最上部へ				
■電気工事店情報		▼最下部へ				
担当ユーザID	<input type="text"/>	(半角)				
工事店番号	<input type="text"/>	(半角)	ユーザID照会			
会社名	<input type="text"/>					
担当者名	名義	<input type="text"/>	(全角)			
	カナ	<input type="text"/>	(全角)			
電話番号	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	(半角)
電話番号(担当者)	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	(半角)
通知メール受信	・東京電力パワーグリッドからの通知メールを受信希望します <input type="checkbox"/>					

電気工事店情報登録後、「ユーザーID照会」ボタンを押下してください。

3-5. 他契約情報の確認

■ 他契約情報について、供給側申込み有無の確認をお願いいたします。

<供給側申込判定基準>

【有り】 ⇒ 新設や増減設（契約変更あり）にあわせて発電設備の申込みをする場合です。

【無し】 ⇒ 電気供給中（契約変更なし）で発電設備の申込みをする場合です。

画面イメージ

■ 他契約情報	
供給申込有無区分 *	<input type="radio"/> 有り <input checked="" type="radio"/> 無し ※有り:新設や増減設(契約変更あり)にあわせて発電設備申込みをする場合 無し:電気供給中(契約変更なし)で発電設備のみの申込みをする場合
関連供給申込番号	<input type="text"/> (半角) 関連供給設計番号 <input type="text"/> (半角)
供給地点特定番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> (半角)
GLマッチング	GLマッチング要否区分 <input type="checkbox"/> ※GLマッチングが不要な場合は、チェックを入れてください。

- ・ 供給側の新設や契約変更にあわせて発電設備申込みをする場合は、必ず「有り」を選択してください。
- ・ 発電設備のみの申込みは「無し」を選択してください。

- 供給側の申込みが確認できない場合、差戻しとなる場合がございます。
- 供給申込有無区分「有り」を選択し、何らかのご事情により供給側申込みをされていない場合は、その理由を「東京電力パワーグリッドへの連絡事項」に記入ください。

3-6 (1) . W発電の登録（発電設備区分）



■ 発電設備の変更申込みの場合は、「発電設備区分」の確認をお願いいたします。

<代表例>

「太陽光発電のみ」設置の発電場所に「蓄電池」を追加する場合、発電設備区分は【太陽光】⇒【W発電】に変更となります。

画面イメージ

発電設備情報	入力例	▲最上部へ
■発電設備情報		▼最下部へ
発電設備区分 *	W発電	総出力容量
逆潮流/リレー区分		W (半角数字)
BGコード *	XXXXX (半角)	系統コード *
同時最大受電電力	9999 (半角数字)	電圧 *
出力制御		V
管理番号		

逆潮流防止リレーあり（押上なし）
逆潮流防止リレーあり（押上あり）

- 既設が太陽光発電設備のみの場合、初期表示は「太陽光」と表示されますので、忘れずに変更してください。
- 逆潮流/リレー区分（押上あり・なし）についても確認のうえ選択してください。
- 登録内容が相違していた場合、確認のため受付処理に時間を要する場合がございます。

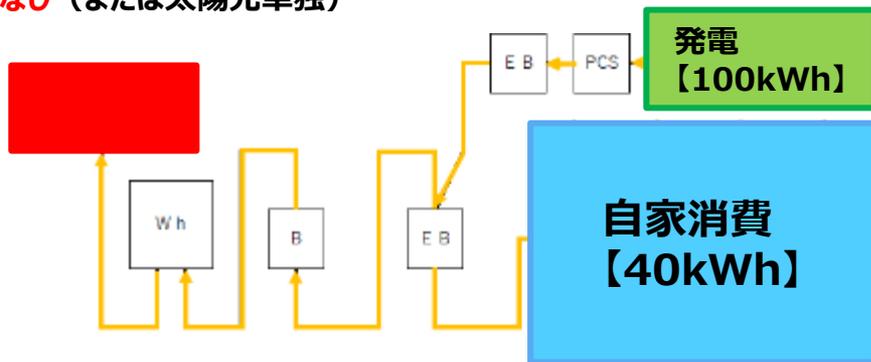
3-6 (2) . W発電の登録 (押し効果)



<押し効果とは>

- 太陽光発電で発電された電気は、自家消費分を差し引いた「余剰分」を逆潮流しています。
- 自家消費分を「逆潮流が無い其他発電設備で賄うことで、太陽光発電で発電された電気をより多く逆潮流させることを押し効果といいます。

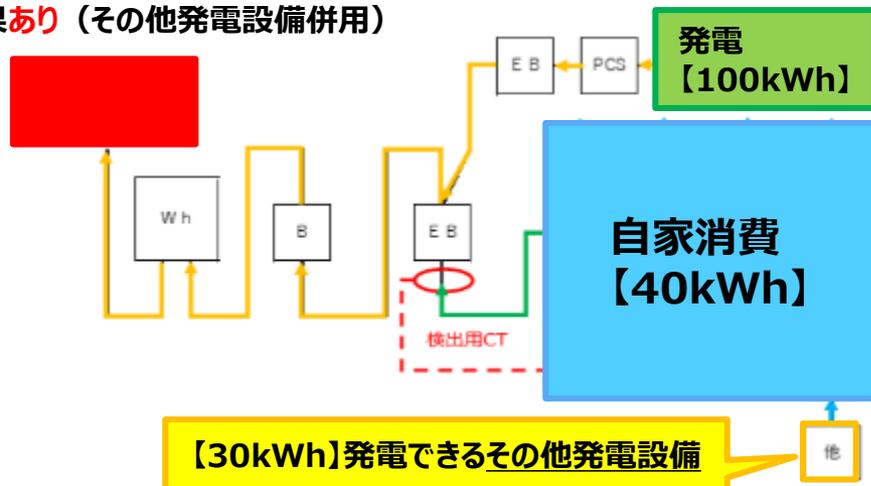
押し効果なし (または太陽光単独)



【100kWh】分を太陽光で発電
【40kWh】分を自家消費した場合
売電分は【60kWh】となります。

$$【100kWh】 - 【40kWh】 = 【60kWh】$$

押し効果あり (其他発電設備併用)



【100kWh】分を太陽光で発電
【40kWh】分を自家消費
【30kWh】分を其他発電設備で発電
自家消費を其他発電設備で【30kWh】
賄った場合、売電分を押し上げることになり
この場合の売電分は【90kWh】となります。

$$【100kWh】 - (【40kWh】 - 【30kWh】) = 【90kWh】$$

3-6 (3) . W発電の登録 (押し効果の判定)

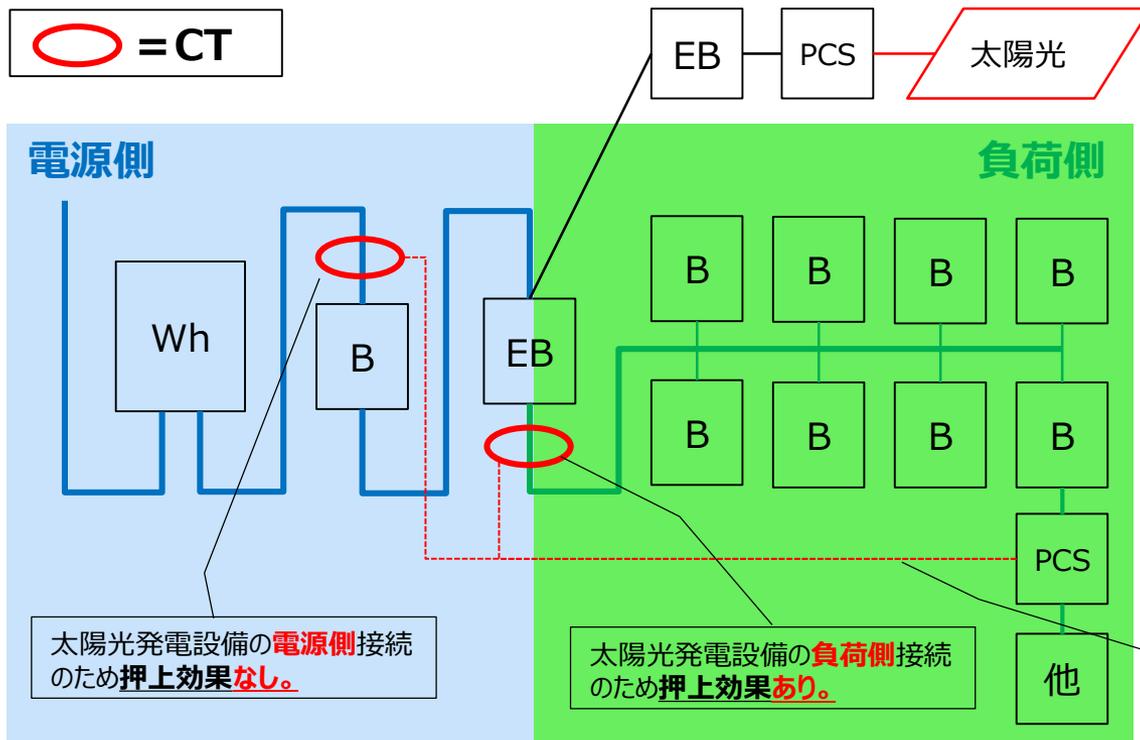


<押し「あり」「なし」判定基準>

■ 押し効果の見分け方

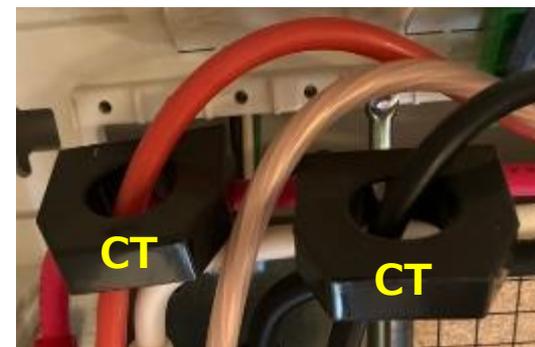
CT (逆潮流を検知する機器) の設置位置によって押し効果の有無を判断可能でございます。

- 押し効果**なし** ⇒ CTの設置位置が太陽光発電設備より【**電源側**】の場合となります。
- 押し効果**あり** ⇒ CTの設置位置が太陽光発電設備より【**負荷側**】の場合となります。



CTとは・・・

- ✓ 逆潮流を検知して、**その他発電設備のPCS**に伝達する機器となります。
- ✓ 逆潮流または順潮流のどちらかのみ検知することが可能でございます。



CTで**逆潮流を検知**すると「**その他発電設備**」を停止させます。

重要! CTの位置は単線結線図に記載してください!



3-7. 発電設備情報の登録（発電設備内訳）

- 発電設備について複数の発電設備がある場合、それぞれ登録をお願いいたします。
- 「発電設備区分」の確認をお願いいたします。

画面イメージ

■ 発電設備内訳① ※太陽光発電設備の場合は、インバータ定格出力とインバータ形式を入力してください。

発電設備区分	<input type="text"/>	セット数	<input type="checkbox"/> (半角数字)
インバータ形式	<input type="text"/> (半角)		
インバータ定格出力	<input type="text"/> (半角数字)	発電設備定格出力(インバータ以外)	<input type="text"/> w (半角数字)

■ 発電設備内訳② ※太陽光発電設備の場合は、インバータ定格出力とインバータ形式を入力してください。

発電設備区分	<input type="text"/>	セット数	<input type="checkbox"/> (半角数字)
インバータ形式	<input type="text"/> (半角)		
インバータ定格出力	<input type="text"/> (半角数字)	発電設備定格出力(インバータ以外)	<input type="text"/> w (半角数字)

■ 発電設備内訳③ ※太陽光発電設備の場合は、インバータ定格出力とインバータ形式を入力してください。

発電設備区分	<input type="text"/>	セット数	<input type="checkbox"/> (半角数字)
インバータ形式	<input type="text"/> (半角)		
インバータ定格出力	<input type="text"/> (半角数字)	発電設備定格出力(インバータ以外)	<input type="text"/> w (半角数字)

その他発電設備情報

※500文字以内で入力してください。(改行も1文字となります)

全角

登録ができなかった発電設備内訳がある場合入力してください。

型式と出力が同一の発電設備が複数台ある場合は、そのセット数を入力ください。異なる場合は「発電設備内訳」②③に入力してください。

3-8 (1) . 工事費等支払情報の登録



■ 「工事費等支払情報登録」の登録をお願いいたします。

画面イメージ

必要事項を登録ください。

UJ工事費等関係情報
■工事費等支払情報登録

▲最上部へ
▼最下部へ

支払方法	<input type="text"/>			※請求書の場合、発送や入金確認に数日お時間をいただき、工事費とは別にお振り込み手数料がかかります。			
支払者	<input type="text"/>						
支払者名義	<input type="text"/>			(全角)			
メールアドレス	<input type="text"/>			(半角)			
支払先住所	郵便番号	<input type="text"/>	(半角数字)	住所検索	※郵便番号を入力し、「住所検索」ボタンを押下ください。		
	都県～丁目	<input type="text"/>				▼	
	番地	<input type="text"/>	(半角)	枝番	<input type="text"/>	(半角)	
	建物名	<input type="text"/>	(全角)	棟	<input type="text"/>	(半角)	
	建物名(カナ)	<input type="text"/>	(全角)	号室	<input type="text"/>	(半角)	
電話番号1	<input type="text"/>	▼ (半角)	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>
電話番号2	<input type="text"/>	▼ (半角)	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>

ご請求時はメールでご連絡いたしますので、支払者名義とメールアドレスは同じ支払者となるよう登録いただき、お間違のないようお願いいたします。

- 工事費負担金が発生した場合に、速やかなご請求が可能となるため予め登録ください。
- メールアドレスは共用アドレス等、担当者変更になった際も確認いただけるアドレスを登録ください。
- 発電者さまの名義変更等によって工事費負担金の請求先が変更になる場合は、弊社側で修正登録を行いますので新たな支払者さま情報をメールでお知らせください。
- 当情報は設計変更等による再請求や工事落成後の精算時の不足金請求・過収金の返却・運転開始後のインボイス適格請求書発行時にも使用いたします。



3-8 (2) . 工事費負担金支払いについて

- 請求書払いにつきましては、振込予定日が決まり次第、支払者さまから弊社へ「**店所**」「**設計番号**」「**ご入金額**」「**振込予定日**」のご連絡をお願いいたします。

【入金のご連絡が必要な理由について】

工事費負担金の入金待ちは数千件以上あり、その中には**同じ金額**、**同じ設計番号**も存在いたします。また、**重複払い**や**金額相違の振込み**も発生しており、**入金対象の申込番号の特定が困難**であるためです。

- ◆ 振込予定日が決定いたしましたら「01tepcnsc@tepcoco.jp」のメールアドレスへ、支払い対象の「**店所**」「**設計番号**」「**ご入金額**」「**振込予定日**」のご連絡をお願いいたします。
 - * 1～2ヶ月先のご連絡についても受付可能です。また、振込予定日の3営業日前までにご連絡をいただいた場合は、重複支払い・金額相違の有無について確認いたします。
- ◆ 複数案件まとめ支払いの場合は、**請求書送付時の添付資料**（下記）をご活用ください。

No	託送申込番号	設計番号	店所	ご入金額	お振込日
記入例	11222000000	1AB1111	001	¥854,492	2024/5/25
1	11222000000	1AB1112	001	¥854,492	2024/5/25
2	11222000000	1AB1113	001	¥854,492	2024/5/26
3	11222000000	1AB1114	001	¥854,492	2024/5/26
4	11222000000	1AB1115	001	¥854,492	2024/5/30
5	11222000000	1AB1116	001	¥854,492	2024/5/30

振込日が異なる案件も一通のメールにて受付いたします



- 事前の入金連絡が困難な場合は、入金連絡不要な「**Web決済** (※)」もご利用いただけます。

※ 主な特徴：入金連絡不要 / 振込手数料無料 / 複数設計番号のまとめ支払は不可

<Web決済について>

① 申込み方法

- Web申込み時の支払方法にて「コンビニ・ATM・ネットバンキング」を選択ください。

② 連絡方法

- メール（発信元メールアドレス：「nsc-moushikomit12@tepcoco.jp」）
 - ※ 受信する端末が携帯等の場合は迷惑メール解除をお願いいたします
- SMS

③ 支払方法

- コンビニ支払 ※ 30万円までです。
 - ATM支払 ※ 各銀行の取り扱いによります。
 - インターネットバンキング ※ 1,000万円までです。
- PCまたはスマートフォンをご利用ください。
- **領収書**は収納代行サービス会社および弊社からも**発行できません**ので、振込処理中の画面等のハードコピーの保存をお願いいたします。

3-9. 落成情報の登録



- 工事・調査時に電話連絡を希望される場合は、担当者名・電話番号の登録をお願いいたします。

画面イメージ

■落成情報 *は、必須入力項目です

屋内配線工事完了(予定)日* 例 20200401

送電(連丸)希望日* 例 20200401

工事、調査の留意事項 (全角)

■事前連絡

工事 連絡希望 あり なし 担当者名

電話番号 - - 例 090-1234-1234

調査 連絡希望 あり なし 担当者名

電話番号 - - 例 090-1234-1234



工事担当者より連絡する際の担当者名・電話番号を登録ください。

- 連絡希望「あり」を選択し、担当者名・電話番号が未登録の場合がございます。
- 担当者名・電話番号が未登録の場合は、確認にお時間がかかる場合がございます。



3-10 (1) . 提出書類について (一覧表)

■ 申込み内容に応じて、下表のとおり書類のご提出をお願いいたします。

<凡例> 「○」 ⇒ 提出要

「△」 ⇒ 該当する発電設備の変更がある場合のみ提出要

「◇」 ⇒ 添付可能なファイルを添付 例：「.pdf」「.xlsx」「.pptx」など

ただし、下表の提出書類以外にも、必要に応じて資料の追加をお願いする場合がございます。

提出書類		申込内容	新設	契約 変更
申込書	発電量調整供給契約の申込書（鑑部分）		◇	◇
	発電量調整供給契約の申込書（連記式）		◇	◇
添付書類	低圧配電線への系統連系協議票		○	○
	単線結線図（漏電遮断器の仕様を記載したもの）		○	○
	小型分散型発電システム用系統連系装置認証証明書（写） ※認証登録品の場合		○	△
	保護整定値の制定範囲および整定値一覧表		○	△
	ノンファーム型接続【同意書】 ※10kW以上		※	※
	出力制御機能付PCS等の仕様確認依頼書 ※10kW以上		※	※

3-10 (2) . 提出書類について (添付画面)



■ 以下の画面を参照し、提出書類の添付をお願いいたします。

画面イメージ

■ 添付ファイル			
No	ファイル内容	ファイル名	
1	発電量調整供給兼基本契約申込書(押印有)	<input type="text"/>	参照... クリア
2	発電量調整供給兼基本契約申込書別紙	<input type="text"/>	参照... クリア
3	系統連系協議依頼票	<input type="text"/>	参照... クリア
4	単線結線図	<input type="text"/>	参照... クリア
5	付近図・構内図	<input type="text"/>	参照... クリア
6	ELBの仕様がわかる資料	<input type="text"/>	参照... クリア
7	インバータ認証証明書(写)	<input type="text"/>	参照... クリア
8	インバータ整定値一覧表	<input type="text"/>	参照... クリア
9	同意書	<input type="text"/>	参照... クリア
10	出力制御機能付PCS等の仕様確認依頼書	<input type="text"/>	参照... クリア
11	<input type="text"/>	<input type="text"/>	参照... クリア

■ 添付内容と入力内容に相違がある場合は差戻しとさせていただきます。

■ HP掲載先です(申込み方法の詳細・弊社所定申込様式)。

<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/retailservice/renewable/>



3-10 (3) . 提出書類について (添付画面)

- 出力制御の対象については、「同意書」・「出力制御機能付PCS等の仕様確認依頼書」が必要となります。

画面イメージ

9	同意書	参照...	クリア
10	出力制御機能付PCS等の仕様確認依頼書	参照...	クリア

■ 需給バランス制約による出力制御の対象 (無制限・無補償)

- FIT分で2021年4月1日以降の接続申込みのうち、「**新設申込みかつ発電出力が10kW以上の太陽光発電設備**」および「**発電出力20kW以上の風力発電の申込み**」となります。
- FIT分で増設後の発電出力が10kW以上になる場合の**増設分**となります。
- 10kW以上のFIT以外の電源 (非FIT) の「**太陽光発電設備**」および「**風力発電設備**」については、原則として**すべて無制限・無補償の対象**となります。

■ 系統容量制約による出力制御の対象 (ノンファーム型接続)

- 発電出力**10kW以上の新設申込み**となります。(2023年4月3日以降の弊社申込み受付分はローカル系統含め**すべてノンファーム型接続**)
- 増設後の発電出力が10kW以上になる場合の**増設分**となります。

対象		必要書類		
需給バランス制約 (無制限・無補償)	系統容量制約 (ノンファーム型接続)	技術協議依頼票	出力制御機能付PCS等の仕様 確認依頼書	ノンファーム型 接続同意書
○	○	必要	必要	必要
×	○	必要	必要	必要

参考. 出力制御について (1)



■ 出力制御方法

- オンライン制御：インターネットや専用通信回線により弊社が配信する出力制御情報を取得し、出力を調整します。
- オフライン制御：弊社から電話やメール等による指令を行い、発電事業者さまが発電設備を制御します。

■ 経済的出力制御（オンライン代理制御）

需給バランス制約による出力制御実施にともない、**オフライン事業者が本来行うべき出力制御をオンライン事業者が代わりに実施**し、オフライン事業者は出力制御を実施したとみなし、オンライン事業者は発電を行ったものとして通常の調達価格で対価を受ける仕組みです。

（オンライン事業者が出力制御を行うため、オフライン事業者は出力制御しない）

■ 無制限・無補償による出力制御（需給バランス制約）

- 供給が需要を上回る場合に、太陽光・風力のFIT電源について出力制御を行います。
- 従来は、旧ルール／新ルールによる出力制御の上限が定められていましたが、**2021年4月1日より再エネ特措法改定（指定電気事業者廃止）により、「上限無く」「無補償で」出力制御要請を行なうことができます。**

	旧ルール	新ルール	無制限・無補償
出力制御上限	年間30日	年間360時間	無制限
出力制御機器設置義務	なし（オフライン制御）	あり*（オンライン制御）	あり（オンライン制御）

※接続申込日と発電出力の組合せにより、出力制御機器設置義務の有無が変わります。

詳細は資源エネルギー庁「経済的出力制御（オンライン代理制御）の精算方法等について」をご参照ください。

■ ノンファーム型接続による出力制御（系統容量制約）

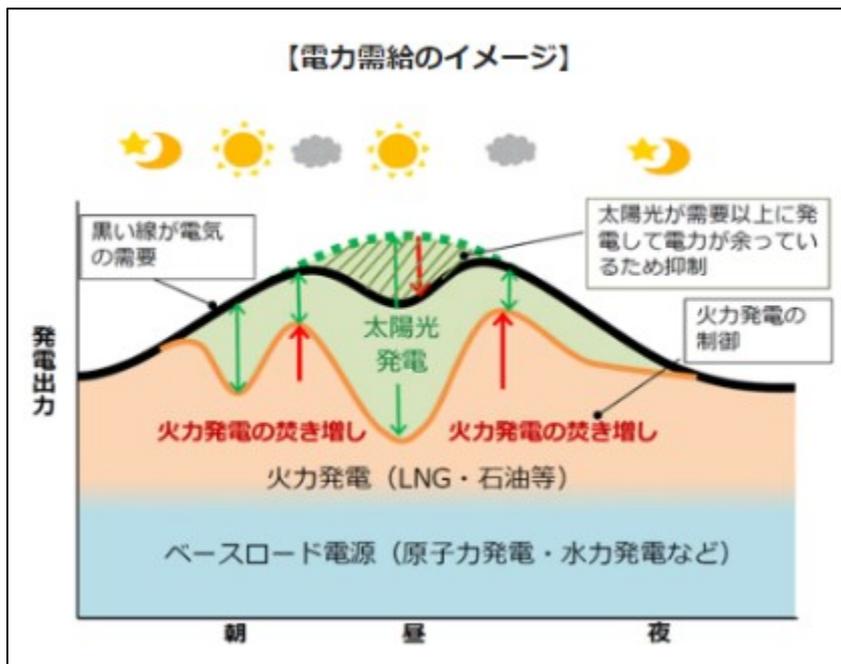
- 申込み時、平常時において系統混雑が生じる場合に出力制御することを承諾いただき、**系統混雑が予想される際に出力制御を行います。**
- 出力制御方法はオンライン制御で、出力制御の上限は無制限・無補償となります。

参考. 出力制御について (2)

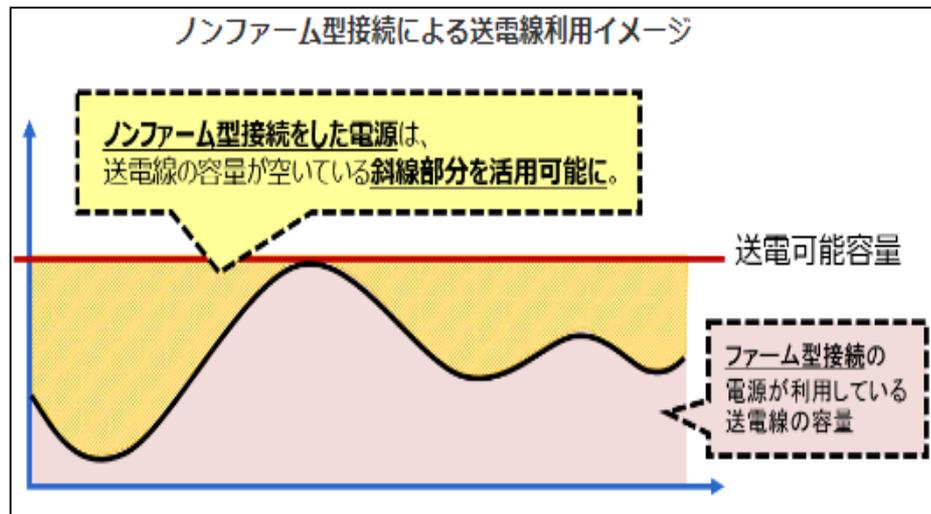


- 無制限・無補償は需要と供給のバランスによる制御となります。
- ノンファーム型接続は系統混雑による制御となります。

<需要と供給のバランス>



<系統混雑のイメージ>



【電力需給のイメージ】

出所：資源エネルギー庁「スペシャルコンテンツ」再エネの大量導入に向けて～「系統制約」問題と対策 資料より抜粋)

【ノンファーム型接続による送電線利用イメージ】

出所：資源エネルギー庁 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第20回）資料より抜粋（一部修正）



4. 同時最大受電電力の超過について

4-1. 同時最大受電電力の超過（契約超過）について



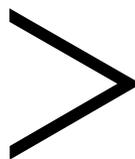
- 当該発電所の当月確定した最大連系電力が同時最大受電電力（契約受電電力）を超過した場合、託送供給等約款に基づき適正な契約に変更していただく必要がございます。
- 最大受電電力が超過した対象地点については、**適正な契約を保持**していただくよう通知いたします。

最大連系電力

【前回計量日】～【当月計量日の前日まで】の30分値（1日あたり48コマ）で出た**最大値を二倍**にした値です。

0:00	5		
0:30	6	1	
1:00	4	2	2
1:30	7	1	2
2:00	4	3	2
2:30	5	1	3
2:30	2	2	2
2:30	2		2

30分値の最大7kWのため、最大連系電力は**14kW**となります。



契約受電電力

低圧においては、当該発電設備が最大で逆潮流する値です（パネルとPCSのいずれか**小さい値の合計値**）。



例えば・
太陽光パネル：10kW
パワコン(PCS)：12kW
10kW < 12kW
この場合契約受電電力は**10kW**となります。



この場合「最大連系電力」が「同時最大受電電力（契約受電電力）」を超過しているため**「契約超過」**となります

託送供給等約款 40適正契約の保持等（2）

弊社は発電量調整受電電力が契約受電電力または同時最大受電電力をこえる場合には、その契約受電電力または同時最大受電電力をすみやかに適正なものに変更していただきます。

託送供給等約款 55解約等（1）八（ハ）抜粋

発電契約者、発電者が次のいずれかに該当し、弊社が発電契約者、発電者にその改善を求めた場合で、40（適正契約の保持等）に定める適正契約への変更および適正な使用状態、発電・放電状態への修正に応じていただけないとき

（ハ）発電量調整受電電力が契約受電電力または同時最大受電電力をこえる場合。

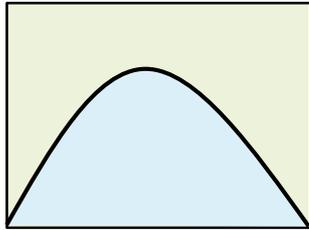
4-2. 適正契約の保持について（抑制例）

■ 契約超過の発生を抑制（適正契約を保持）いただく主な方法を紹介いたします。

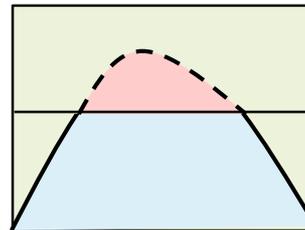
- PCS等の設定を変更して出力を抑える
- 自家消費を増やす（余剰結線の場合）

➢ PCS等の設定を変更して出力を抑える（例：PCS内蔵の出力抑制機能）

1日の負荷曲線： PCS内蔵の出力抑制機能 無し



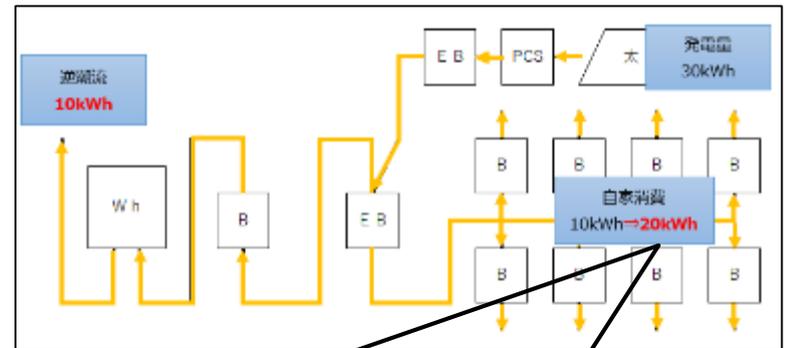
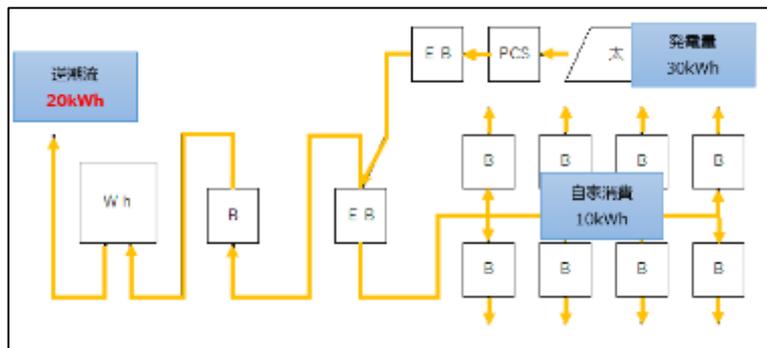
1日の負荷曲線： PCS内蔵の出力抑制機能 使用



【PCS内蔵の出力抑制機能】
PCS内での出力を設定し，上限を超えた場合に出力を制限する機能です。

PCS内蔵の出力抑制機能で，契約超過が発生させないように抑制する方法です。

➢ 自家消費を増やす（余剰結線の場合）



逆潮流は【発電量 - 自家消費量】のため，単純に自家消費分を増やし逆潮流量を抑える方法です。



5. スイッチング申込み手続きについて



5-1. スイッチング (SW) 申込み手続き方法について

- スイッチング (SW) の申込み手続きについては、以下の2通りの申込み方法がございます。
 - 「スイッチング支援システム」からの申込み (システム申込み)
 - メールによる申込書類の提出 (メール申込み)

各パターンにおける申込方法は下表の通り

パターン	変更前電源種別	変更後電源種別	お申込方法
1	FIT卒業電源	FIT卒業電源	システム申込み
2	送配買取 (買取満了) ※	FIT卒業電源	メール申込み
3	小売FIT (買取満了) ※	FIT卒業電源 (BG変更除く)	システム申込み
4	非FIT電源	非FIT電源	メール申込み
5	無償逆潮 (買取者不在)	FIT卒業電源	メール申込み

※「パターン2」「パターン3」の買取満了分の申込みについて、次頁でご説明いたします。

各電源種別の概要

- 送配買取 ⇒ 国の固定価格買取制度で対象となっている電源 (一般送配電事業者買取り分)
- 小売FIT ⇒ 国の固定価格買取制度で対象となっている電源のうち小売電気事業者が買取りを行う電源
- FIT卒業電源 ⇒ FIT電源 (送配買取・小売FIT) 買取期間満了後の電源
- 非FIT電源 ⇒ FIT電源およびFIT卒業電源以外の電源
- 無償逆潮 ⇒ FIT電源買取満了後、買取者が一時不在の電源

5-2. 買取期間満了に伴う手続きについて

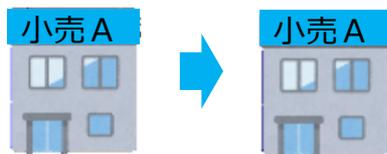


- 前頁の「パターン2」「パターン3」における手続き方法について、詳しく紹介いたします。
- 変更前，変更後の買取事業者により手続き方法が異なります。

買取期間満了に伴う手続きの方法については以下の3通り

- ① 現在の買取事業者が買取を継続する場合，申込書による申込み（**SW支援システム対象外**）※**BG変更**
- ② 現在の買取事業者が小売電気事業者で，買取期間満了等を機に新たな買取事業者が買取を行う場合，**SW支援システムによる申込み**
- ③ 現在の買取事業者が一般送配電事業者で，買取期間満了等を機に新たな買取事業者が買取を行う場合 申込書による申込み（**SW支援システム対象外**）

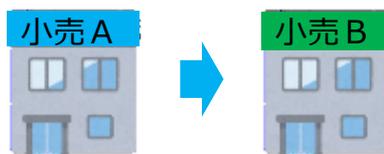
① 小売A⇒小売A



SW支援システム**対象外**

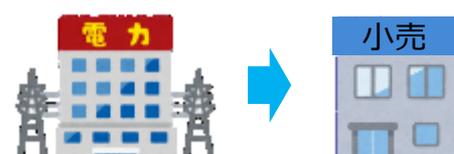
申込内容：BG変更

② 小売A⇒小売B



SW支援システムによるお申込み

③ 一般送配電事業者⇒小売



SW支援システム**対象外**

- SW支援システム**対象外**（申込書による申込み）の詳細は次頁をご参照ください。

5-3. メールによる書面提出方法のご案内



■ メール（SW支援システム対象外）での申込みは以下を参照ください。

◆ 申込み書類

発電量調整供給兼基本契約申込書



◆ 申込み方法

発電量調整供給兼基本契約申込書へ記入押印の上，別紙(連記式)と合わせて下記のメールアドレス宛に申込書の電子ファイル（※）を添付してください。

※ メール送信時の注意：申込書はPDFファイル，別紙はエクセルファイルにて添付ください。

◆ 申込み用メールアドレス（低圧発電）

01tepconsc@tepcoco.jp

営業時間：9時～12時および13時～17時（年末年始（12月29日～1月3日），土曜・日曜・祝日は除く）

◆ 提出期限

受電開始希望日の「10営業日前」までに提出をお願いいたします。

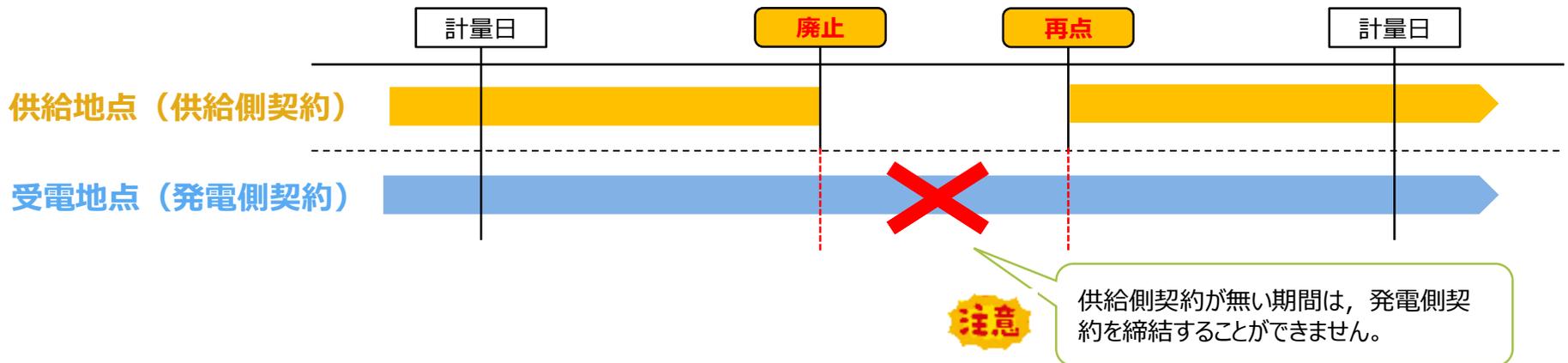


6. 供給側契約廃止（撤去）に伴う 発電側契約について

6-1. 供給側廃止（撤去）に伴う発電側契約について



- 「託送供給等約款」の改定（令和6年4月1日実施）以降，供給地点（供給側契約）が廃止・撤去となった場合は，関連する受電地点（発電側契約）についても原則，同日で廃止となります。
- ご契約いただく場合は改めて，申込みをいただく必要がございます。（供給地点の開始日以降でご契約可能）



【託送供給等約款（令和6年4月1日実施）_抜粋】

5.3 契約の廃止

（4）発電量調整供給契約または系統連系受電契約の場合で，発電量調整供給契約または系統連系受電契約を締結している発電場所と同一の場所である需要場所において締結している接続供給契約（発電設備等に係る供給地点の接続供給契約に限ります。）が廃止されたときは，発電契約者または発電者からの申出がない場合であっても，弊社は，**当該発電場所に係る発電量調整供給を終了させるための処置を行いません。**なお，この場合には，弊社が当該発電場所に係る発電量調整供給を終了させるための処置を行なった日に発電量調整供給契約および系統連系受電契約は変更され，または消滅するものといたします。



6-2. お知らせ内容と添付書類について

- 供給地点の廃止（撤去）に伴い、受電地点が廃止となった場合は発電契約者さまに通知いたします。

お知らせメール（イメージ）

件名: 【お知らせ】発電量調整供給契約における契約地点解約のお知らせ

内容:

〇〇〇株式会社 ご担当者さま

いつもお世話になっております。

東京電力パワーグリッドネットワークサービスセンターでございます。

日頃より弊社電気事業にご協力いただきありがとうございます。

弊社とご契約いただいております、契約地点につきまして、需要側接続契約が廃止となる事から、

託送供給等約款53「契約の廃止」にもとづき同日で解約となります。

供給地点のご契約に関する事につきましては、本契約発電場所（需要場所）の需要者さまにご確認いただきますようお願いいたします。

〇ご契約再開につきましては、需要側のご契約が必要となりますので、ご確認のうえ、お申込みください

〇本状に記載のない事項については、託送供給等約款によります。

添付書類（イメージ）

〇解約となる受電地点番号についてお知らせいたします

項番	受電地点番号	解約日	備考
1	0300000000000000000000	2024/〇/〇	
2	0311111111111111111111	2024/△/△	



7. 発電者さま連絡先（郵送先）の 登録のお願いについて

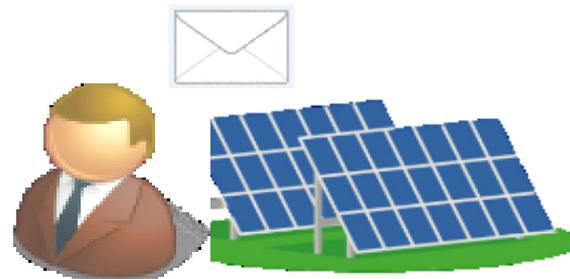
7-1. 発電者さま連絡先登録のお願い

- 発電側課金制度導入後（2024年4月1日以降），請求にかかる事項や発電側課金のお知らせ等で，弊社から発電者さまへ直接ご連絡（ダイレクトメール）をする場合がございます。
- 発電者さまの郵送先情報が正しく取得できないと，発電側課金等にかかる郵送物が返却されてしまいます。
- 郵送物が届かない場合，支払い遅延や法人さまの会計処理遅延など様々な問題が発生いたします。

正常（正しく郵送先情報を取得できている場合）



計算書
請求書



異常（正しく郵送先情報を取得できていない場合）



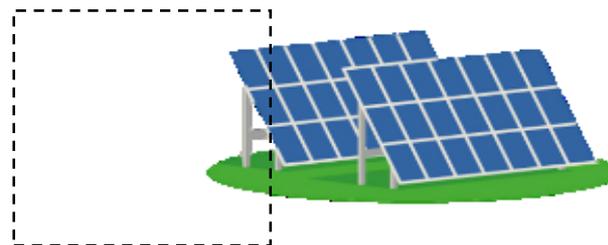
計算書
請求書



返却



計算書
請求書



7-2. 発電者さま連絡先登録のお願い

- 新設・SW・受電再点の申込み時には、必ず発電者さまの連絡先登録をお願いいたします。
- 新設申込みでは、明らかに郵送物の不着が想定される申込みの場合、差戻しをいたします。

Web申込システム（新設時の連絡先登録画面）

3. その他

(1) 新設の申込

[Redacted text]

野立て太陽光等であっても、発電場所で郵便物の受け取りが可能な場合はWeb申込システムの「東京電力パワーグリッドへの連絡事項」欄に受け取り可能である旨の登録をお願いします。

2025年6月10日にメールにてお送りした「発電事業者さまの郵送物送付先住所登録のお願いについて」抜粋



7-3. 発電者さま連絡先登録のお願い

■ 新設・SW・受電再点の申込み時には、必ず発電者さまの連絡先登録をお願いいたします。

スイッチング支援システム（連絡先登録画面）

○ ご連絡先 ■ 上記、受電地点と同じ

郵便番号： (例) 1008560
(半角数字)

住所： (全角・60桁)
(例) 東京都千代田区内芝町1丁目1番3号

建物名： (36桁)
*建物名、郵便番号を忘れずに登録してください。

連絡先氏名(カナ)： (例) テンノリ 知子 *株式会社などの法人様は除く
(半角・40桁)

連絡先氏名(漢字)： (例) 有隣会社 電力 太郎
(半角・40桁)

連絡先電話番号： - -

「スイッチング」「受電再点」の申込み時、
発電者さまの連絡先（郵送先）を登録
してください。

書面申込み（発電者の連絡先 欄）

発電者の連絡先 (系統連系受電サービス料金の請求時に必要となる場合がございますので必ずご記入ください)				
郵便番号	郵送先住所	郵送先名義 カタカナ ※全角(20文字以内)	郵送先名義 漢字※全角(20文字以内)	電話
000-0000	〇〇県〇〇市〇丁目〇-〇 〇〇ビル 1階	〇〇カブシキガイシャ	〇〇株式会社	00-0000-0000

以上

ご清聴ありがとうございました。

